

質疑応答

Q1

Q: 過料徴収したお金は、路上喫煙対策に使われているのか？

A: 過料徴収したお金については、大阪市の歳入となるため路上喫煙対策のみに使われているわけではありません。路上喫煙対策にかかる費用は、路上喫煙防止指導員の人件費や啓発物品の購入などの経費ですが、今後も有効に活用していきたいと思えます。

Q2

Q: 啓発物品のポケットティッシュのデザインが数年間同じなので見直してほしい。

A: 予算を含めて今後検討していきます。

Q3

Q: 今後も交流会を開催していくのか？

A: 年に1回程度は開催を予定しています。

Q4

Q: 御堂筋と心齋橋筋の路地裏にはポイ捨てが多い。

A: 地域を所管する環境事業センターとも協働して啓発活動に努めます。

Q5

Q: 活動団体が実施している啓発活動に路上喫煙防止指導員にも参加してもらうことはできないか？

A: 路上喫煙防止指導員の主な業務は禁止区域における巡回、指導であるが、今後はPR・啓発活動などの効果も考慮に入れ検討していきます。